

教育研究評議会議事録（第28回）

日 時：平成18年6月15日（木） 15時～17時25分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，高塚，森，砂山，星野，馬場，藤井，雑賀，井上，杉浦，

牧，村上，菅原，千葉，長谷川，井山，清水，高畑，上村，木村

議 題

1. 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

学長から，平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告についてが，提案された。

次いで，大野理事から，配付資料「平成17年度国立大学法人岩手大学の主な活動について」

に基づき，説明があつた。

審議の結果，本提案を了承した。

2. 大学機関別認証評価に係る自己評価書（案）について

学長から，認証評価機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）へ提出するための大学機関別認証評価に係る自己評価書についてが，提案された。

次いで，大野理事から，配付資料「大学機関別認証評価 自己評価書」，「選択的評価事項に

係る評価 自己評価書」及び「選択的評価事項Aに係る根拠資料」に基づき，説明があつた。

審議において，「観点に係る状況」については詳細な説明が必要ではないかとの意見があり，大野理事から，簡潔で分かり易い資料作成のため詳細については割愛したとの説明があつた

。なお，本自己評価書は現在最終調整段階であるので，意見がある場合は6月21日（水）まで

に企画広報課へ申し出願いたい旨の付言があつた。

審議の結果，本提案を了承した。

3. 国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則等の一部を改正

する規則（案）について

学長から，休息時間の廃止及び休憩時間の見直しのための「国立大学法人岩手大学職員の

勤務時間、休日及び休暇等に関する規則等の一部を改正する規則（案）」についてが、提案さ

れた。

次いで、総務課長から「国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規

則」、 「国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則」、 「国立大学法人岩手大学寄付講座及

び寄付研究部門職員就業規則」、 「国立大学法人岩手大学知的財産本部整備事業職員就業

規則」、 「国立大学法人岩手大学都市工リア産学官連係促進事業職員就業規則」、 「国立大学

法人岩手大学研究拠点形成助成金による研究事業職員就業規則」及び「国立大学法人岩手

大学酸化亜鉛産業クラスター形成事業職員就業規則」の一部改正について説明があつた。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、学長から、本規則については、平成18年7月1日から施行する旨の付言があつた。

4. その他

なし

報告

1. 平成17年度決算について

学長から、国立大学法人の準用規定である独立行政法人通則法第38条の規定に基づき作成した、平成17年度財務諸表（案）、平成17年度決算報告書（案）及び国立

大学法人岩手大学事業報告書（案）について、配付資料4に基づき報告があつた。

2. 平成19年度概算要求について

学長から、5月21日開催の役員会で審議・決定した平成19年度概算要求事項に

ついて、配付資料5に基づき報告があつた。

なお、学長から、本件については6月2日開催の経営協議会の審議に付し、その取

り扱いについては学長に一任されたものである旨の付言があつた。

3. 役員会（第78回）報告について

学長から、5月30日開催の同会議の概要について、配付資料6に基づき報告があった。

4. 学長・副学長会議（第94回）報告について

学長から、6月6日開催の同会議の概要について、配付資料7に基づき報告があった。

5. 経営協議会（第10回）報告について

学長から、6月2日開催の第10回経営協議会の概要について、報告があった。

6. （社）国立大学協会東北地区支部会議報告について

学長から、6月5日開催の同会議の概要について、配付資料9に基づき報告があった。

7. （社）国立大学協会第7回通常総会報告について

学長から、6月13日開催の同会議の概要について、配付資料10に基づき報告があった。

8. 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議報告について

学長から、6月14日開催の同会議の概要について、配付資料11に基づき報告が

あった。

9. 組織検討委員会報告について

学長から、5月22日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があつ

た。

・全学一元的教員組織「学系」について

学系の括りに再度検討を加え、学系の機能や性格付け、運営体制などについて作成した説明

文書について審議し、学系の括りの変更（物質機能科学系を『物質機能・エネルギー科学系』と

し、領域イメージに『総合工学』を追加。全学施設を『全学施設系』に変更。）について了承した

こと、及び学系について作成した同説明文書を用いて今後各学部において説明会を開催する

ことについて了承したこと。

10. 財務委員会報告について

菊地理事から、5月30日開催の同委員会の概要について、組織の見直しとして、

新たに副学

長（外部資金担当）を加えるための「岩手大学財務委員会規則の一部を改正する規則（案）」に

ついて配付資料12のとおり決定したこと、及び決算について審議したことの報告があった。

11. 北東北国立3大学連携推進会議連携協議会報告について

齋藤理事から、5月31日開催の同協議会の概要について、配付資料13に基づき報告があつた。

た。

12. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、6月7日開催の同委員会の審議状況について、次のとおり報告があつた。

①平成19年度「入学者選抜要項」（案）について審議し、新たに農学部獣医学科の

推薦入学Ⅱを追加すること、及び工学部の配点を公表済みのものから変更することを確認し了

承したこと

②アドミツション・ポリシーについて、岩手大学が育てる学生・入学してもらいたい学生の資質・

能力を明確にし、かつ意欲・希望等の判定が難しいものを入学試験でどのように評価するかに

ついて、平成20年度に向けて審議することとしたこと、及び審議に向けては、大学教育総合セ

ンター入試部門会議で原案を作成し、検討を進めることすることとしたこと

また、玉理事から、併せて6月9日開催の大学教育総合センター入試部門会議での

審議内容として、アドミツション・ポリシーは、どのような学生が入学して欲しいか明確にすること

。学力重視の選考については、多様な学生の入学及び受験生確保に向けて地域別の数値目

標を設けるなど、実施に向けて全体で検討することとしたとの報告があつた。

13. その他

・学長から、教育研究評議会構成員による学内視察を、7月から実施する旨の案内が

あつた。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、7月20日（木）15時から開催することとした。